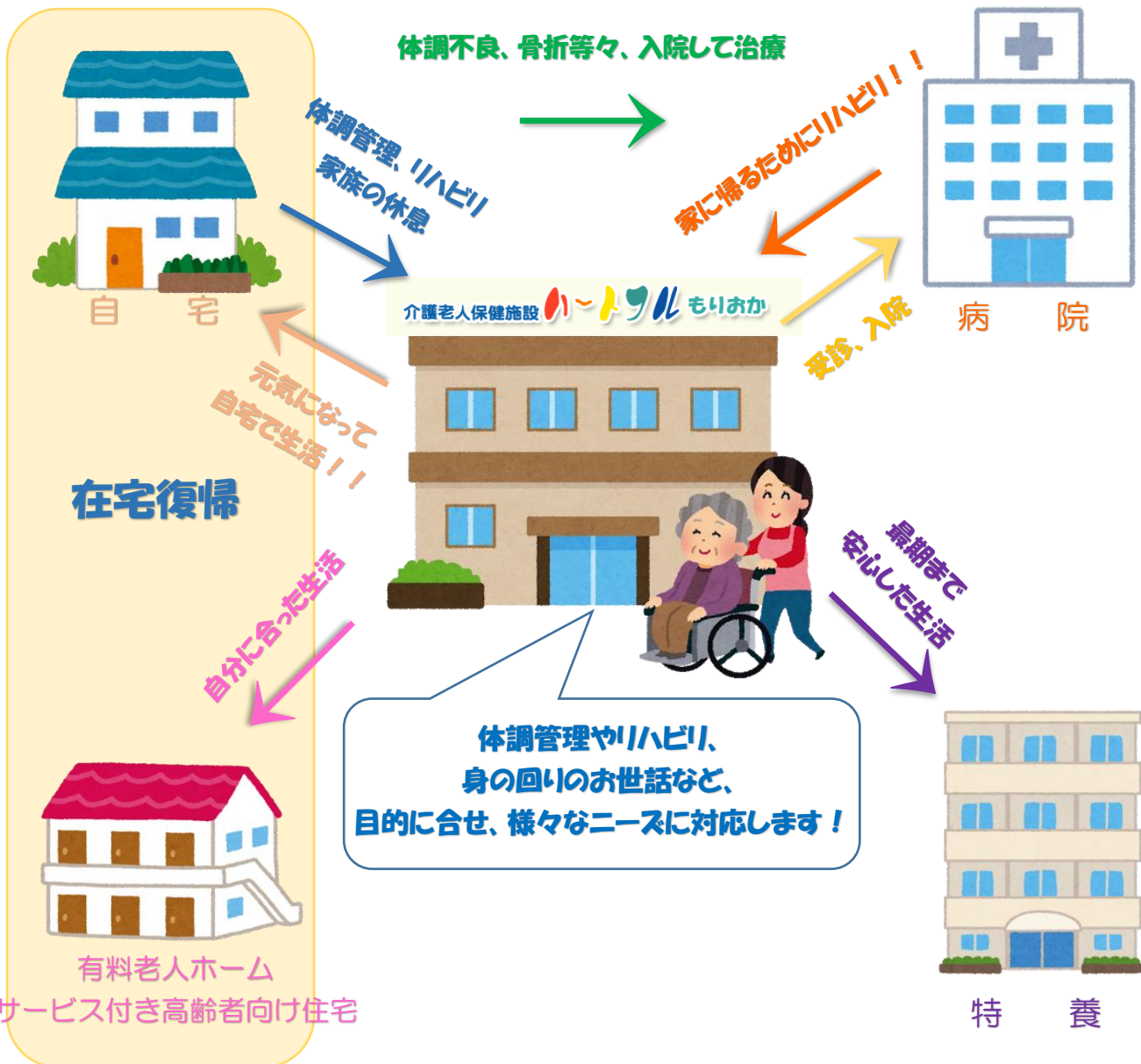




これで納得！！ “ろうけん” の使い方講座

「老健（ろうけん）」と聞くと、3ヶ月で退所しなければならない施設というイメージが強いのではないのでしょうか。確かにあらかじめ期限を決めて入所する場合がありますが、入所期間はそれぞれの施設の方針によって、異なる対応がとられています。

そこで、より安心して目的に合わせた利用ができるよう、老健の役割と使い方をわかりやすく解説いたします！



当施設は在宅復帰を支援するだけでなく、特別養護老人ホームや有料老人ホーム等、長期的に入所できる施設へ転居するまでの間、生活していただく施設でもあります。当施設では、在宅復帰を目標とする方には入所期間の目途を立て在宅復帰の支援をさせていただき、長期的に入所できる施設への転居を目的とする方には入所期間を定めず入所をお受けしています（※転居を目的とする場合は、他施設への入所申請が必要です）。

入所中は医師、看護師による体調管理、リハビリ専門職による機能訓練、介護職員による身の回りのお世話など、多職種が協働してご本人、ご家族の目標が達成できるよう支援いたします。

【例えば、こんな使い方】



色々な在宅復帰の方法



1. ずっと家で生活(退所後は在宅サービス)

ずっと家で生活する場合、入所中は体調管理や目標に合わせた機能訓練等を行います。退所したあとも自宅での生活で困らないよう、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等と連携し、必要な在宅介護サービスを調整いたします。退所後、体調変化やご家族の状況等に応じ、再入所することもできます。

2. 時々施設で生活(自宅と施設を行き来)

時々施設で生活する場合、夏や冬など気候の厳しい時期の体調維持やご家族の休息など、一定期間施設に入所し、体調管理やリハビリ等を行います。在宅復帰の際は、必要な在宅介護サービスの調整を行います。退所後、体調変化やご家族の状況等に応じ、再入所することもできます。

3. 時々家で生活(施設から自宅にお泊り)

時々家で生活する場合、在宅復帰の期間は30日以上と決まっています。その間、当施設のショートステイ等を利用しながら、自宅で2泊3日を2回以上過ごし再入所していただきます。施設から自宅に外泊するかたちで、ご本人、ご家族とも負担の少ない範囲で在宅復帰することができます。また、当施設のショートステイをご利用いただく場合、長期入所で利用しているお部屋をショートステイに切り替えて利用することもできます。

利用料金はどのくらいかかるの？

老健の利用料金は、要介護認定、預貯金や所得、課税・非課税世帯かにより金額が異なります。ここでは、ハートフルもりおかの利用料金表に沿って、例をあげてご説明いたします。

要介護認定 **3**

介護保険一部負担割合 **1割**

負担限度額認定 **第3段階①**

項目	月額(30日)
介護保険自己負担	31,259円
居住費	39,300円
食費	19,500円
日用品費	ご家族対応
洗濯代	ご家族対応
合計	90,059円

居住費は施設によって異なります。



要介護認定 **3**

介護保険一部負担額割合 **1割**

負担限度額認定 **非該当**

項目	月額(30日)
介護保険自己負担	31,259円
居住費	71,100円
食費	51,000円
日用品費	4,500円
洗濯代	4,950円
合計	162,809円

利用料金は要介護認定(1~5)、介護保険一部負担割合(1~3割)、負担限度額認定(5段階)の組み合わせにより決まります。また、居住費は部屋の配置基準等により、それぞれの施設で料金が決まっています。なかでも、負担限度額認定は居住費、食費にかかわる重要な制度ですので、どの段階に該当するか、入所前に必ずご確認ください(※要介護認定が同じでも、利用料金は異なります)。

利用料金表参照、詳細は支援相談員にお問い合わせください。

《介護老人保健施設ハートフルもりおか》電話019-632-3011 FAX019-605-7078

支援相談員 伊東・藤原・村井